

一般会計補正予算案を修正可決

総合体育館建設関係費 3,700万円を増額修正

12月定例会において市長より提案された議案第58号、平成24年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)に対し、本会議最終日、議員2名から、基金繰入金を財源とする総合体育館建設に向けた工事設計監理等委託料3,700万円を増額する旨の修正動議が提出されました。

提案理由説明では、今定例会の中で、太宰府市佐野東地区まちづくり構想検討委員会を市の附属機関として新たに設置するための条例改正議案が提案され、また、それに伴い委員会運営支援のための債務負担行為補正も1,000万円計上され、(仮称)JR太宰府駅や総合体育館建設を含めた佐野東地区のまちづくりに向けて動き出したことが大きな理由の一つであるとの説明がありました。

その後、修正案に対し、反対の立場から6人、賛成の立場から2人の議員による討論が行われました。

討論の後、採決の結果、修正案は賛成多数で可決されました。修正部分を除く原案については全員一致で可決され、本案は修正可決されました。(議員別賛否の詳細は34ページをご覧ください。)

修正案に対する反対討論 (要旨)

- ◆先の6月議会最終日において、市長は総合体育館の早期建設は断念し、先送りすると明言されたのに、12月議会最終日に議員により、増額修正案がなぜ提出されることになったのか、理解できない。
- ◆議論する場も時間もなく、強引で納得できない。
- ◆市民不在、議会軽視である。
- ◆体育館建設は市民の意見の分かれる重要案件であり、双方の意見を聞き議論を重ねるべきである。議会としては、このような提案方法を認めるべきでない。
- ◆市民、議会を無視している。
- ◆このような提案方法はよくない。

修正案に対する賛成討論 (要旨)

- ◆もともと体育館建設関係費の予算計上には賛成であるので、その立場を変える訳にはいかない。市民や議会が納得できるように議論ができるという、やっと今スタートラインに立つことになる。
- ◆体育館建設には当初から反対ではなく、まずまちづくりが先であると言ってきた。佐野東地区まちづくりに向けて、附属機関の設置やそれに伴う補正予算の増額が行われたことで、今後そのまちづくり構想の中で体育館建設に向けて検討できるようになる。本市にふさわしい体育館建設に向けた調査等のための予算増額に賛成である。

◇編集後記◇

新年がスタートして1カ月。新たな気持ちでお過ごしのことと思います。年末年始は気持ちをリセットしたいけれど、現実は大晦日までバタバタ。年内にこの仕事は終わらせようとか、餅つきやおせちづくりをしたり、この人には会っておきたいと思うとゆっくりできません。

そんな中でも、この時期にしか会えない人に会えるとホッとしみます。家族に会う、親戚に会う、旧友に会う。人に会い、思い出話や近況報告をすると、忙しく過ごしている自分を振り返る貴重な時間になりますね。

(綾)

議会広報特別委員会

委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
陶山良尚	神武綾	芦刈茂	小島真由美	橋本健	藤井雅之	長谷川公成